

平成 28 年度第 1 回野田市総合教育会議

◇日 時 平成 28 年 8 月 24 日（水）午後 3 時開会 午後 3 時 48 分閉会

◇場 所 野田市市役所 本庁舎 低層棟 4 階 委員会室

◇出席者 鈴木有野田市長 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員
飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員

◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 伊藤公夫生涯学習部次長（兼）社会教育課長 中村利夫
教育総務課長 横島司社会体育課長 上原定夫青少年課長 寺田幸生興風図書館
長 桑原辰夫学校教育部次長（兼）指導課長 長妻美孝学校教育部参事（兼）学
校教育課長

◇事務局 小関秀章教育総務課長補佐 渡辺豪男教育総務課庶務係長

◇会議日程

- (1) 開 会
- (2) 市長挨拶
- (3) 教育長挨拶
- (4) 委員紹介
- (5) 会議事項
平成 28 年度教育施策の取組について
- (6) その他
- (7) 閉 会

<中村教育総務課長>

本日はお忙しい中ご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます教育総務課の中村です。どうぞよろしくお願いいたしますします。

会議を始めます前に、本日の会議資料について確認をさせていただきます。まず会議次第、野田市教育大綱、こちらは両面1枚で2ページまでとなっております。平成28年度野田市教育委員会基本方針、こちら両面で13ページまでとなっていて、最後に基本方針の概要版をつけさせていただいております。以上3点となります。資料に不備等がございましたら、お申しつけくださいますようお願い申し上げます。よろしゅうございますか。

本日の会議につきまして申し上げます。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、または会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他、公益上、必要があると認められるときを除いては、公開することとしております。したがって、公開することが原則でありますので、市民の皆様へ周知するため、市ホームページに開催予定を掲載いたしております。

会議の傍聴は、会議資料をご覧いただきながら行い、傍聴できる人数は先着15名とさせていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

また、本日の会議は、議事録作成のため録音機を使用させていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

会議資料及び議事録は、市役所及び関宿支所の行政資料コーナーに配置し、閲覧できるようにしますとともに、ホームページ上で公開しますので、よろしくお願いいたしますします。

では、ここで出席者についてご報告いたします。

本日の会議に出席されているのは、鈴木市長、東條教育長、高橋教育委員、伊藤教育委員、飯田教育委員、永瀬教育委員でございます。

なお、現時点で傍聴の申し込みはございませんが、会議の途中で傍聴希望があった場合につきましては入室いただくことになりますので、ご了承願います。

では、これより平成28年度第1回野田市総合教育会議を開会いたします。

初めに、野田市長、鈴木有よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

<鈴木市長>

皆さん、こんにちは。

本日は、平成28年度第1回の総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ご存じのとおり、6月の選挙におきまして多くの市民の皆様方のご信託をいただき、7月4日より市政を担当させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたしますします。

私は、市議会議員の当時から、教育につきましては特に関心を持ち、取り組んできたものですから、市長になってからもその考えには変わりはなく、教育につきまして力を入れていきたい、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

また、さきの議会におきまして、市政一般報告の中で、まずすぐにやりたいということで、2つのことを申し上げました。そのうちの1つとしては、取り組みの1つとしては、子どもたちに郷土愛を持っていただく、また将来の野田市を担う子どもたちですから、野田市のよさを理解してもらい、その郷土愛がなければ、将来の野田市の未来はあり得ないんじゃないかなという考えがありますので、その中で、まず今の子どもたちの現状を知るために、子どもたちがどのようなことを考えているかということで、アンケートをとって

みたいなどいうふうなことを申しました。

それともう一つは、スポーツを通じて人間力の向上を図るということを申し上げました。スポーツの場では、皆が一緒に努力をして、笑い、また負けたときには、ともに悔しさを分かち合う、自然に相手を思いやる気持ちが醸成されるのではないかなというふうに思っております。そんな意味からも、人間力の向上の観点から、スポーツを推進していきたい、そのように考えております。どうか皆さん方には、スポーツの推進につきましても、ぜひご協力をお願いしたいと思っております。

どうかよろしくをお願いいたします。挨拶とさせていただきます。

<中村教育総務課長>

ありがとうございました。

続きまして、野田市教育委員会教育長、東條三枝子よりご挨拶申し上げます。

<東條教育長>

改めまして、こんにちは。

新市長さんが就任されまして、初めての総合教育会議でございます。鈴木市長さんから、ただいま教育に力を入れていきたいというありがたいお言葉を頂戴いたしました。教育委員会といたしましても、市長の思いに応えることができるよう、頑張ってまいりたいというふうに考えております。

今後もこの総合教育会議の場におきまして、相互に十分協議することによりまして、教育行政の振興に寄与してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

<中村教育総務課長>

ありがとうございました。

引き続きまして、委員の紹介を行います。それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。高橋委員からお願いいたします。

<高橋委員>

こんにちは。高橋保でございます。

2期8年目を迎えました。年数だけ重ねております。また市長さんの新しい考え方、そういうものにも触れながら、教育行政に協力していけたらというふうに思っています。どうぞよろしくお願いします。

<中村教育総務課長>

次に、伊藤委員をお願いいたします。

<伊藤委員>

伊藤稔です。

私も高橋委員と同じように3期目になりますけれども、地元の野田の東京理科大学で教員養成のほうを担当しておりまして、地元の野田市の小・中学校を中心に、いろいろ教員養成の中で、大学としても野田市の子どもたちと関わることで、子どもたち、学生の成長と、また子どもたちの学力向上に何か寄与ができればというふうに思っております。また今後ともよろしくお願いいたします。

<中村教育総務課長>

次に、飯田委員をお願いいたします。

<飯田委員>

飯田芳彦でございます。よろしくお願いいたします。

市長冒頭のご挨拶でお話がありましたけれども、郷土愛を持った豊かな人間、意欲のあ

る生徒、児童の育成ということをお話しになったかと思いますが、同感でございます。ぜひよろしくお願いいたします。

<中村教育総務課長>

次に、永瀬委員お願いいたします。

<永瀬委員>

教育委員の永瀬大でございます。

私自身、子どもを今現在小学校に3人行かせている父親でもあり、仕事柄、十数校学校医を、市内の学校を担当させてもらっていることで、結構学校の現場の声をよく耳にすることが多い立場でもありますから、それを少しでも力になればなと思っております。よろしくお願いします。

<中村教育総務課長>

ありがとうございました。

それでは、これより会議事項に入りますが、当会議の議長は、野田市総合教育会議運営要綱第2条第1項に基づきまして、市長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

<議長：鈴木市長>

よろしくお願いいたします。

それでは、会議事項に入ります。

平成28年度の教育施策の取り組みについて、事務局より説明願います。

<中村教育総務課長>

それでは、平成28年度教育施策の取り組みにつきまして、教育総務課の所管の分から説明いたします。

資料は、野田市教育大綱と平成28年度野田市教育委員会基本方針の1ページになります。

野田市教育大綱の目標1に掲げた健やかな体を備えたたくましい幼児・児童・生徒を育成するための安全・安心な学校づくりの取り組みといたしまして、平成28年度は、生徒及び教職員の健康への配慮並びに快適な学習環境を確保するため、現中学校の普通教室、特別教室、職員室や事務室などの管理諸室にエアコンを設置いたします。

6月15日に中学校11校のエアコン設置工事の入札が行われ、そのうち、議決案件である北部中学校、第一中学校、南部中学校、岩名中学校、第二中学校及び川間中学校の6件について、平成28年第2回野田市議会定例会に工事請負契約の議案が提出され、可決されました。議決案件である6件については、平成29年3月15日を履行期限として、それ以外の中学校5校については、平成29年2月15日を履行期限として工事が進められております。

中学校のエアコンについては、平成29年の夏季から稼働を予定しております。また、来年度エアコン設置予定の小学校20校及び幼稚園3園の設計業務委託について、6月28日に契約を締結し、工事に向け設計を進めております。

次に、トイレの洋式化についてですが、平成15年度から児童・生徒用トイレを優先にトイレ改修工事を進めており、計画では、基本的に男女ともトイレ1カ所につき1個の洋式トイレを設置します。現計画では、小学校及び幼稚園の洋式化は終了し、平成28年度は南部中学校、北部中学校及び二川中学校のトイレ改修工事を進めております。

29年度以降31年度までに残る中学校5校、こちらは福田中学校、川間中学校、岩名中学校、関宿中学校、木間ヶ瀬中学校の5校になりますが、こちらの改修工事を計画しております。

計画が終了する31年度末の児童・生徒用トイレの洋式化率ですが、小学校で男子53.3%、女子34.2%、中学校で男子51.7%、女子で31%となる予定です。

なお、本年度実施の二川中学校の工事につきましては、ふるさと納税学校施設整備等基金の運用により前倒しで実施するもので、今後の学校施設整備等基金への寄附の状況によっては、計画を前倒しして実施したいと考えております。

31年度で現計画で進めてきたトイレ改修工事が終了しますが、現計画終了後、女子トイレの洋式化率の低い学校、女性用職員トイレの洋式化、外トイレの水洗化等に取り組みたいと考えております。

教育総務課からは以上でございます。

<議長：鈴木市長>

全部説明した後だと、最初のほう、わからなくなってしまうので、一つ一つ委員の皆さんに聞きます。よろしいですね。

今、教育総務課のほうから説明がありましたが、この中でご質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

高橋委員。

<高橋委員>

今、中学校のエアコン設置について、工事が始まっているかと思いますが、今後、来年度は小学校ということで、教育環境について大変ご尽力いただいておりますことに対して、深く感謝申し上げたいと思います。

この暑い暑いと言いますが、昔の暑さに比べて、最近、暑さが違っているとよく言われます。そういう中でこういう環境整備していただけるというのは大変ありがたい。また、そういう意味でも、また子どもたちの励みになるだろうというふうに感謝申し上げます。

以上です。

<議長：鈴木市長>

他にございませんか。

無いようでしたら、次に社会教育課。

社会教育課長。

<伊藤社会教育課長>

次に、社会教育課から所管事業についてご説明いたします。

資料は、野田市教育大綱1ページ、2ページ、教育委員会基本方針3ページ、4ページとなります。

最初に、生涯学習の充実でございますが、各種講座の実施では、各公民館で地域ニーズに対応した講座を開設しております。

次に、生涯学習相談では、市民の学習要求に応えるため、グループ、サークル情報、学習機会情報等、相談事業を行い、側面からの支援に努めております。

次に、生涯学習ボランティア養成講座につきましては、学校支援地域本部事業に対応して、学校支援ボランティア養成講座を開設しております。

次に、史跡や文化財の保存と活用ですが、文化財の学校展示については、現在、15校に展示をしております。今年度は、今までに展示した遺物の修復と交換を行っております。

次に、文化財出前事業につきましては、プロジェクターを使用した郷土史の授業と、石器による肉切り、火おこし等の体験授業を全小学校で実施いたしました。

次に、伝統文化の継承ですが、民俗芸能の振興については、郷土の文化への理解を深めるとともに、民俗芸能の普及に努めるために、民俗芸能のつどいの開催をしております。また、伝統文化親子教室事業については、7年目の事業でありまして、将棋、生け花、和

装礼法の各実施団体が主体的に事業を進め、受講生だけでなく、実施団体の意識の向上も図っております。

次に、文化の発信と振興ですが、文化祭については、野田市文化団体協議会と連携し、開催をしております。今年度、作品展示の部では、31分野、1,104組、舞台発表では121団体の申し込みがございました。

次に、絵画展示事業では、市内公共施設等5カ所に、野田美術会の協力を得て絵画展示を実施しております。展示期間は1年間で、14作品を展示しております。また、千葉県で実施しております子ども県展に入選した優秀作品を、子ども美術展として中央公民館及び野田公民館に展示をし、情操豊かな児童・生徒の育成を図っております。

次に、施設・設備の充実では、川間公民館の新築につきましては、平成27年度、28年度継続事業で行っておりまして、ことしの12月15日の完成予定で進めております。

次に、目標3の家庭教育学級の充実ですが、事業といたしましては、公民館の連続講座及び学校への出前講座となっております。

まず、公民館での連続講座は、家庭教育学級として、小学生の保護者を対象に各公民館で講座を開催し、家庭において子どもを教育する上での必要な知識や心構えについて学習する機会をとっております。

また、幼児の保護者を対象に、中央公民館及び関宿中央公民館で講座を開設し、幼児期の子育てについて学ぶ機会としております。

次に、学校での出前講座は、就学時健康診断時に家庭教育についての講演を実施しまして、保護者に基本的な生活習慣や入学までの心構えについて啓発するとともに、中学生の保護者を対象に出前家庭教育講演を実施して、思春期の子どもへの家庭教育のあり方、親子のかかわり方について学ぶ機会としております。

以上です。

<議長：鈴木市長>

今、社会教育課のほうからご説明がありました。

何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

ありませんか。

無いようでしたら、次の社会体育課、お願いします。

社会体育課長。

<横島社会体育課長>

次に、社会体育課における施策についてご説明いたします。

資料は、野田市教育大綱2ページ、平成28年度野田市教育委員会基本方針の5ページとなります。

最初に、スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実でございますが、各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催では、各種スポーツ教室を各指定管理者が実施しており、総合公園では水泳教室、太極拳教室、ヨガ教室ほか、関宿総合公園では卓球教室、バドミントン教室、バスケットボール教室ほか、また春風館道場では剣道教室、弓道教室ほかを開催しております。

次に、スポーツ大会の開催のうち、市が主催するスポーツ大会は、6月に手づくりフェスティバルを実施し、9月にグラウンドゴルフ大会、11月に市民駅伝大会、1月に関宿城マラソン大会を予定しております。また、10月には保健センターと連携しまして、体力測定及び相談会を予定しております。

次に、スポーツ推進関連では、東葛飾地区スポーツ推進連絡協議会において、5月にウ

オーク in 手賀沼、6月にオーバルボール室内大会を実施し、11月にポールウォーキング講習会を予定しております。

次に、野田市スポーツ少年団では、野田市近隣スポーツ少年団招待交流試合を、6月にミニバスケットボール、空手道、サッカー、7月にバレーボールを実施しました。レクリエーション活動におきましては、野田レクリエーション協会とのだスポレクファミリークラブが5月に総合公園におきまして、さつきレクリエーションまつりを実施いたしました。

次に、スポーツ団体及びスポーツ指導者の育成についてでございますが、スポーツ団体の育成につきましては、生涯スポーツの促進のため、野田市体育協会と協定書を締結し、生涯スポーツ推進事業を毎年実施しており、本年は、11月にバレーボールを予定しております。また、スポーツ団体の育成及び強化並びにスポーツを推進するため、野田市体育協会に補助金を交付しております。そのほか、地区運動会を実施している自治会等には、地区運動会補助金を交付しております。また、野田市体育協会を通しまして、市民大会、県民体育大会派遣費補助金を交付しております。

次に、指導者の育成につきましては、各種競技の普及と底辺の拡大及び技術の向上のため、指導者講習会を毎年実施しており、本年は、9月に少林寺拳法を予定しています。そのほか、野田市スポーツ推進委員の資質の向上及び地域スポーツの振興推進のため、各種研修会に参加しています。

以上でございます。

<議長：鈴木市長>

何か質問等ございますか。

無いようでしたら、次に青少年課、お願いします。

青少年課長。

<上原青少年課長>

それでは、青少年課所管事項についてご説明を申し上げます。

教育大綱は2ページ目でございます。教育基本方針につきましては6ページでございます。

初めに、青少年の健全育成活動の推進でございますが、地区別懇談会の開催では、各中学校区を単位としまして、地域の団体や青少年育成団体、各小・中学校が一堂に会しまして、青少年に関する地域活動の事例紹介、情報交換の場として、青少年の健全育成に関しての懇談会を年間2回開催しております。

次に、こどもまつりでございますが、各種青少年健全育成団体の協働による実行委員会を設置し、子どもたちの仲間づくりや体験活動、地域や世代間の交流等が展開されるよう、第38回こどもまつりを、今年は清水台小学校において10月23日曜日に開催する計画で、開催地域の各種団体のご協力もいただきながら、多くの子どもたちが参加できるよう、開催に向けて実行委員会を進めております。

次に、少年野球教室でございますが、今年度も少年野球教室の指導者として法政大学野球部の監督、選手のご協力をいただきまして、少年野球チームの指導者及び子どもたち並びに中学校野球部の指導者、野球部生徒の参加を得て、技術習得、規範意識の向上、野球を介しての世代間交流を通じて、青少年の健全育成を図れるよう、11月開催に向けて進めております。

次に、青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進でございますが、非行防止及び環境浄化活動の推進については、街頭補導の実施や違法ビラの撤去により、環境浄化などを進めるもので、関係行政機関及び関係団体と協力・連携を図りながら、子どもたちの安全・安

心に努めてまいります。

次に、子ども安全情報の配信事業の推進については、野田市安全・安心まめメール、子ども安全情報を、今年度7月末現在で15件配信し、家庭、学校、地域が情報の共有を図り、児童・生徒の安全・安心に役立てることができました。今後も登録者の拡大を図りながら、不審者等に関する情報を迅速に配信してまいります。

最後に、情報モラル講演会の開催につきましては、講演会を7月3日日曜日に開催し、特に携帯電話、スマートフォン等による危険性のリスクから子どもたちを守るため、子どもたちに情報器機を買い与える保護者のペアレンタルコントロール能力の向上を図るとともに、啓発を図りました。

青少年所管事業につきましては、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

<議長：鈴木市長>

この件につきまして、何かご発言ございましたらお願いいたします。

無いようでしたら、次に興風図書館、お願いいたします。

興風図書館長。

<寺田興風図書館長>

それでは、平成28年度の興風図書館における主要施策についてご説明させていただきます。

資料は、大綱のほうは2ページでございます。基本方針のほうは7ページでございます。

まず、図書館資料及び設備の充実についてですが、図書及び視聴覚資料の購入を計画的に進めてまいりたいと思っております。今年度末で蔵書数60万冊を目指しています。

また、今年度より障がいを持つ方々のためにサピエ図書、点字図書、録音図書を活用した資料の提供を開始しているところでございます。

次に、情報提供機能の充実についてですが、図書館ホームページについては、毎月更新を行っております。また、常に新しい情報を発信している状況でございます。それと、インターネットからの資料の予約についても増加傾向にありますので、これらについても必要に応じて整備を行っていく考えでございます。そのほか、予約サービスの普及に努めてまいりたいと考えております。

また、宅送サービスにつきましては、新たに今年度より視覚障がいなどの障がいを有する方に対して、郵送での無料のサービスを開始しております。

次に、読書普及活動の推進についてですが、ブックスタートやおはなし会など、低年齢の子どもたちの事業を展開するとともに、図書館講座や図書館だよりを配布し、幅広い年齢層の方々に読書普及に努めてまいりたいと考えております。

今年度より新たな事業としましては、図書館利用者が希望者に、読書手帳を小学校低学年用と一般用の2種類を作成してございまして、配布しておるところでございます。また、指定管理者が運営している南と北及びせきやど図書館においても、独自の事業として子ども読書ラリー、本のお楽しみ袋や「さんかんだより」というたよりを発行の事業を行っております。

このような形で読書普及に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

<議長：鈴木市長>

ありがとうございます。

それでは、ご発言ございますか。

無いようでしたら、次に学校教育課お願いします。

学校教育課長。

<長妻学校教育課長>

それでは、学校教育課の今年度の重点施策の取り組みについて説明をさせていただこうと思います。

教育大綱のほうは1ページ、特に目標1のところでございます。基本方針のほうは9ページになります。

学校教育課のほうにつきましては、この重点施策の中で確かな学力向上の、まずサポートティーチャーの配置を行っております。算数、数学の授業を中心に、担任と協力して児童・生徒一人一人にきめ細かな指導を行うために、市内小・中学校29校に53名サポートティーチャーを配置してございます。

配置につきましては、サポートティーチャー活用計画書に基づきまして、少人数指導、習熟度別指導、ティームティーチング指導、さらに個別の取り出し指導等、学校の形態に合わせまして、1名から3名を配置してございます。特に今年度、南部小、七光台小、二川小、関宿中央小学校については、3名配置を行ってございます。

効果としましては、授業において個別指導の形態がとれることから、算数、数学の苦手な児童・生徒の学習意欲が高まったと報告を受けております。また、教師からは、サポートティーチャーが授業準備の一端を担っていることから、担任が児童・生徒と向き合うことができる時間が増えたという声も聞かれております。

もう一点、3つ目の健やかな体の育成の中の食育の推進でございます。

野田市食育推進計画の策定に基づきまして、小・中学校では給食による食育、授業等での農業体験、野菜づくり体験等を通して、望ましい食習慣づくりに取り組んでおります。今年度は、特に各小・中学校において、食に関する指導の全体計画及び年間計画を作成したいというふうに考えております。

事業等での取り組みについては、栄養職員と連携し、担任等が中心となりまして行っております家庭科、あとは学級活動の授業に力を入れて指導しております。

また、農業体験等につきましては、市の農政課や地域団体の協力を得まして、多くの小学校で米づくりに取り組んでおり、また地域によっては大豆、トウモロコシづくり等、特色ある体験活動にも取り組んでおります。

報告は以上でございます。

<議長：鈴木市長>

何かご発言ございますか。

無いようでしたら、最後、指導課お願いします。

指導課長。

<桑原指導課長>

それでは、指導課関連の重点施策について申し上げます。

資料は、大綱の1ページと基本方針12、13ページとなります。

大綱1ページの基本目標1の確かな学力の向上からは、土曜授業の推進についてご説明します。

平成26年度から始まった土曜授業も、今年度で3年目になります。昨年度末に校長会での協議により実施日を15回とし、土曜授業ならではのつまずきを補う学習や発展的な学習を実施しております。今年度は、課題として3点設定しており、1点目として、学力上位層の子どもへの取り組み、2点目として、特別支援学級の子どもへの取り組み、3点目として、より効果的な土曜授業のあり方の検証、以上3点でございます。

土曜授業検証委員会や土曜授業実践協議会を通じて、実践の紹介や各学校の取り組み内容について検証してまいります。

大綱の目標の2番目、目標1の豊かな心の育成からは、道德教育の充実、いじめ防止対策の推進、特別支援教育の推進の3点について申し上げます。

まず道德教育ですが、平成30年度から特別の教科道德となり、初めて検定教科書を使用した授業が実施されます。考え議論する道德への転換が提唱されておりますので、今までの道德の時間として研究してきました成果を踏まえて、今年度は校長会議の折に指導したり、指導主事を派遣した道德の研究授業で、道德科への転換の指導をしております。来年度から、野田市による道德の研修講座を設置していきたいと考えております。具体的には、夏休み中に実施している理科や社会科の研修講座に道德を加えていこうと考えております。

次に、いじめ防止対策の推進でございますが、いじめ防止対策推進法が平成25年9月28日に施行しております。この中で、地方公共団体の策定は努力義務となっておりますが、野田市としてのいじめ防止基本方針を策定し、重大事態が発生した場合の対処方法と解決に向けた市全体の取り組みを明記しておくことが必要だと考えております。できれば今年度中の策定を目指したいと考えております。

3点目として、特別支援教育についてですが、障害者差別解消法が同じく平成28年4月1日に施行され、各学校も合理的配慮による対応を求められることに加えて、どの学校でも特別な支援を要する子どもがふえており、通常学級においてもユニバーサルデザインによる授業づくりという言い方などで、今まで以上に特別支援教育の重要性がましてあります。今年度は、担当指導主事が各学校に出向いて、こうした特別支援教育にかかわる対応について指導しておりますが、こうした指導は来年度以降も必要になってくると考えております。

以上でございます。

<議長：鈴木市長>

ありがとうございました。

これで全ての説明が終わりましたが、改めて何かご質問等ございませんか。

無いようでしたら、せっかくの機会でございますので、各委員の皆様から説明など施策について、お考えなどお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、高橋委員のほうからお願いいたします。

<高橋委員>

それでは、私のほうから、今説明にもありましたけれども、学力向上、これについてまずお話、意見を述べさせていただきたいと思っております。

基礎学力の充実ということを考えながら、児童・生徒の一人一人の学力向上、これについては、もう取り組み始めて数年以上になりますか、10年近くなるかと思いますが、なかなかこれといった成果は出てきていないのかもしれませんが、私も教育委員にならせていただいて考えると、間違いなく言えるのは、先生方が授業改善を図ろうとしている、そしてその意識の強さ、そういったものが以前に比べて間違いなく高まっているんだろうというふうに感じております。

ですから、これが成果として出てくるのを期待しながら、また色々な意味で教育委員として努力もしていきたいし、事務局のほうにご意見も申し上げたいなというふうに思っているところでございます。

また、この学力向上につきましては、先ほど学校教育課長さんからも報告ありましたけれども、サポートティーチャー、こういった市の独自の人員配当をしていただきまして、

大変ありがとうございます。これが今度はまた少人数指導、こういったものにも結びつきまして、能力別編制であるとか、いろいろな指導の仕方が学校現場で行われているというふうに思っております。

やはり現場が欲しいのは人ということも言えるかと思いますが、そういう意味ではサポートティーチャーの配置は大変ありがたいなと、今後もよろしくお願いしたいなと思います。

これが同じように、今指導課のほうの課長さんからも話ありましたけれども、特別支援学級、特別支援教育ですね、これの充実、これにもやはり同じことが言えるのかな。以前のように大きな壁が低くなってきたな、以前は非常に高い壁があったんですが、最近は壁が低くなっているなということを感じます。そういう意味では、子どもたちの多様性、こういったものも加味しながら、充実した教育するために、やはりこういう支援という形での協力もお願いしたいなというふうに思うところでございます。

いずれにしても、市民の皆さん、そして児童・生徒の期待に応えられるように、これからもまた教育委員としてできる限りの努力をしていきたいというふうに思うところでございます。

以上です。

<議長：鈴木市長>

ありがとうございます。

続きまして、伊藤委員のほうからお願いいたします。

<伊藤委員>

教育委員の伊藤です。

野田市に東京理科大学の理工学部ができて、来年で丸50年になります。今、現在は、理工学部と薬学部の2つの学部がありまして、私はその場所で、先ほどの自己紹介でも話しましたがけれども、教員養成をしております。

それで、現在、東京理科大学と野田市でのパートナーシップ協定に基づいて、これは土曜授業、あるいは土曜日が、学校がその前には休みになるという、学校5日制の導入のころからの話までさかのぼるんですけども、土曜日、5日制になって学校に行かなくてよくなるという平成元年のころからの制度改革の中で、土曜日、ぜひ子どもたちに勉強をしてもらいたいというので、サタデースクールというのが始まりました。5日制に伴いましてですね。

それで、そのときに、市内から、学校の先生は土曜日休みですから、当然いろんな方々の支援を得ることで、ちょうどちの学生、あるいは教職員が、野田市に在住している教職員が、自分の子どもが地元の野田市の小・中学校に通っているということで、依頼がありまして、ぜひ学生に手伝わしてくださいというので、それがたしか発端で、サタデースクールというのが始まって、それからゆとりの見直しということで、カリキュラムが増えて、野田市では千葉県唯一、先ほどの話で、平成26年から土曜授業というのが始まったわけですけども、そういう中で、土曜日、学生にとっては土曜日、大学の授業ほとんどありませんので、そういう中で学生を送って、土曜日のいろんな子どもたちの学習活動、あるいはスポーツ活動を支援していこうというつながりで、ここ十数年流れできているわけですけども、今後、また2年後、平成30年にカリキュラム、学習制度が改定されて、小学校では英語、あるいは理数教育の強化というのは、このままさらに求められていく中で、理科大の持っている人的あるいは物的な、施設も含めて、さらに野田市との連携を強化しまして、先ほどから学力向上あるいはキャリア教育等の野田市で抱えているさまざまな教

育課題に、少しでもお役に立てればというふうに考えております。

今後ともこの施策が少しずつでも前に進むように、教育委員会としてもぜひ頑張っていきたいなというふうに思います。感想です。

<議長：鈴木市長>

ありがとうございました。

続きまして、飯田委員、お願いいたします。

<飯田委員>

よろしくお願いいたします。

まず、委員会のほうとしましては、今大きなテーマとして3つ、確かな学力、そして豊かな心、健やかな体ということで、いろいろ思索させていただくところなんですけど、とりわけいじめ問題につきましては、もともとの総合教育会議の発端は、恐らく大津市のいじめ問題から起こったようなかすかな記憶がございます。

そういった意味におきまして、やはりいじめ問題というのは、市長さんがおっしゃるように、スポーツを通じて人間性を養って、それを一つの糧としていじめ防止に努めていくというのを、私も考えているところでございまして、1つは、起きた場合に、この総合教育会議がタイムリーに、適宜、適切に対応していくという一つの仕事があると思っております。もう一つは、冒頭申し上げましたとおり、なくすということにおいて、この会議が有効に機能していくという2つだろうというふうに思っています。

そういった意味におきまして、なかなか現実といたしましては、ご存じのとおりいじめというものがなくなっていく、撲滅できないという現状がございます。そういった意味におきまして、私もこの会議を通じて、また委員といたしましても、撲滅もしくはなくすことに全力を考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

<議長：鈴木市長>

ありがとうございます。

続きまして、永瀬委員、お願いいたします。

<永瀬委員>

私は、市長がすぐ取り組みたいことの一つであるスポーツを通じて人間力の向上を図るということに関して、非常に共感を持っておりまして、人間力の向上とひとつ言っても、なかなか難しいところではあると思うんですけども、なかなか説明できないところを、スポーツを通じることによって、相手を思いやる気持ちとか、あとコミュニケーション能力とか、そこら辺が自然に埋まっていくんじゃないかなと。それがまた青少年、子どもたちの非行の防止、非行というのは、多分、自分の気持ちを人に伝えることがへたくそなことによって起こり得るし、他人の気持ちをわかり合えないことから起こると思うので、その点からも、非常に人間力を上げていく、スポーツを通じて上げていくというのは大事な点だと思っております。

その点と、あともう一つ、スポーツを通じて体力を向上させると。もう一つ、それとともに、やっぱり学力の向上というのは大事なことで、一般的には、ちょっと体力の向上と学力の向上ってちょっとシーソーみたいな感じで、体力をつけると学力が下がるという点もあるかもしれないんですけども、そういうものでもなくて、非常に学力と体力というのは、相乗効果も上がってくるという部分もあると思いますので、そこら辺の体力の向上、学力の向上のバランスが一番大事だと思っております。

その点からも、教育委員として私も少しでも力になればなと思っています。よろしく

お願いします。

<議長：鈴木市長>

ありがとうございます。

最後に、教育長のほうからお願いいたします。

<東條教育長>

教育大綱の目標の1、2、3、いずれも本当に大切なものばかりで、どれが一つ欠けてもいけないわけでございます。ことし重点施策として、去年にもまして色々なものを挙げさせていただいております。

教育委員の皆様方からも貴重なご意見をいただきつつ、また予算面においては、市長さんのご理解もいただきながら進めていくことができれば、大変ありがたいというふうに思っているところでございます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

<議長：鈴木市長>

ありがとうございました。

皆様方にご発言いただきまして、本当に私も心強く思いました。教育大綱の目標達成のために、皆さん方の一層のご尽力をお願いをしたいと考えております。

本日の会議事項につきましては、以上で終了させていただきます。

次に、その他になりますが、事務局のほうからお願いをいたします。

<事務局：中村教育総務課長>

それでは、次回の日程でございますが、10月から11月に第2回の総合教育会議を開催したいと考えております。その際には、29年度の予算について意見交換を行いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

<議長：鈴木市長>

最後になりますが、何かご発言ございますか。

無いようでしたら、これをもちまして第1回の総合教育会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。